

令和5年 第1回定例会

令和5年2月22日（水）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和5年2月22日（水曜日）午後2時29分 開会

○議事日程

1 報 告

令和4年8月から令和5年1月までの例月出納検査の結果について

2 日 程

日程第1 議 案第1号 令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会
計予算

議 案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合個人情報の保護に
関する法律施行条例の制定について

議 案第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合情報公開・個人情
報保護審査会条例の制定について

日程第2 発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の
保護に関する条例の制定について

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

○出席議員（12名）

1番	萬 津 力 則 (大和高田市議会)	2番	橋 本 俊 哉 (大和高田市議会)
3番	大 橋 基 之 (天理市議会)	4番	東 田 匡 弘 (天理市議会)
5番	大 谷 敏 治 (山添村議会)	6番	辰 己 圭 一 (三郷町議会)
7番	大 星 成 司 (安堵町議会)	8番	伊 藤 彰 夫 (川西町議会)
9番	瀬 角 清 司 (三宅町議会)	10番	東 充 洋 (上牧町議会)
11番	青 木 義 勝 (広陵町議会)	12番	大 西 孝 幸 (河合町議会)

欠席議員（0名）

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	堀内 大造 (大和高田市長)
副管理者	小澤 晃弘 (川西町長)	理事	野村 栄作 (山添町長)
理事	森 宏範 (三郷町長)	理事	森田 浩司 (三宅町長)
理事	今中 富夫 (上牧町長)	理事	山村 吉由 (広陵町長)
理事	清原 和人 (河合町長)	事務局	川口 昌克 (事務局長兼施設建設課長)
事務局	林田 尚士 (施設建設課長補佐)	事務局	山下 知一 (総務課長)

欠席理事者（1名）

理事 西本 安博
(安堵町長)

○議会事務局職員

事務局長	藪内 康裕	書記	寺垣内 正典
書記	生駒 健太		

開会 午後 2時29分

○大橋議長 ただいまより、令和5年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より、定例会招集についてのご挨拶がございます。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和5年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれてはご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

本組合事業の進捗でございますが、今年度はエネルギー回収型廃棄物処理施設

において、令和4年9月1日より建設工事を開始し、これまでに地盤改良工事及び掘削工事を完了しています。現在、工場棟の基礎及びごみピットを築造するため、鉄筋工事を行っているところです。令和5年度の工程については、引き続き工場棟の基礎工事を行い、ごみピット及び地下1階を含めた工場棟地上4階までの躯体工事、並びに蒸気タービン発電機等のプラント設備工事を計画しています。

また、マテリアルリサイクル推進施設については、明日2月23日の起工式を挙行後、施設建設地内の既存工作物等の解体工事及び造成工事を行います。令和5年度には、工場棟建設工事として地下から地上3階までの躯体工事、並びに付属棟工事を計画しています。そして、啓発施設となる管理棟については、工場棟と同じく地上4階までの躯体工事を計画しています。

こうした事業を今後も、令和7年4月末の竣工に向けて計画どおり事業の進捗を図ってまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本議会には、これらの事業に必要な令和5年度一般会計予算及び条例案という重要な案件を提出しておりますので、何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします

○大橋議長 現在の出席議員は12名で、議会は成立いたしました。

議席の指定をいたします。

議席は、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指定いたします。

今回、新たに天理市議会より選出されました東田匡弘議員の議席を、4番に指定いたします。

令和4年8月から令和5年1月までの例月出納検査の結果について、監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配付しておりますのでご清覧おき願います。

会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。4番、東田匡弘議員、5番、大谷敏治議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第1 議案第1号 令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計
予算

議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合個人情報の保護に関
する法律施行条例の制定について

議案第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合情報公開・個人情報
保護審査会条例の制定について

○大橋議長 日程第1、議案第1号 令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組
合一般会計予算ほか、議案第2号から議案第3号までの3議案を一括議題といた
します。

ただいま上程になりました議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説
明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました、議案第1号 令和5年度山辺・県北西
部広域環境衛生組合一般会計予算案について、ご説明をいたします。

お配りしております一般会計予算書と一般会計予算に関する説明書により、ご
説明をさせていただきます。

まず、一般会計予算書の表紙を1枚めくっていただきまして、1ページの議案
第1号 令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説
明いたします。

令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定める
ものでございます。

歳入歳出予算として、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52
億9,190万7,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区
分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

一時借入金、第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入
金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、もう一方の資料でございます一般
会計予算に関する説明書の10ページと11ページをご覧ください。

1款1項1目 議会費50万円です。これは議員報酬のほか、旅費、需用費及
び委託料、人件費等負担金でございます。

次に、2款 総務費、1項 総務管理費2億2,586万3,000円ござ
います。このうち、1目 一般管理費8,221万7,000円でございます。
主な内容としては、ページをめくっていただきまして、13ページの中段にあり
ます18節 負担金補助及び交付金7,702万円のうち、事務局職員の人件費

等負担金が7,524万2,000円でございます。引き続き、建築技術職員の増員を含め、事務局職員10名の体制で取り組む予定となっております。

続いて、12ページの下段でございます、3目 財政管理費は1億4,281万1,000円であります。内訳として、13ページの下段にあります18節 負担金補助及び交付金が6,390万円となっております。これは、周辺地区環境整備基金を活用して実施する事業費として、基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、24節 積立金が、周辺地区環境整備基金積立金に利子を含めた金額でございまして総額1億1,000万円となりますが、ここから天理市が負担する金額を差し引いた金額7,891万1,000円を計上しております。

次に、14ページをご覧ください。3款 事業費、1項 清掃費50億6,154万4,000円、うち1目 焼却費が40億9,727万円でございます。主な内容としては、15ページの3段目にあります12節の委託費5,000万4,000円は、設計施工監理業務委託費でございます。

次に、13節の使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料が2,464万8,000円でございます。

次に、14節の工事請負費が40億1,940万円でございます。エネルギー回収型廃棄物処理施設における令和5年度の主な工事内容としては、先ほどご説明をしたとおりであります。

次に、22節の償還金利子及び割引料が300万円でございます。これは、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

次に、14ページの中段にあります2目 粗大・リサイクル費9億6,427万4,000円でございます。主な内容としては、15ページの12節の委託料2,143万1,000円は設計施工監理業務委託料でございます。

次に、13節の使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料が1,058万2,000円でございます。

次に、14節の工事請負費9億3,170万円のうち、施設建設費が8億2,170万円、施設設計費が1億1,000万円でございます。マテリアルリサイクル推進施設における令和5年度の主な工事内容は、先ほどご説明をしたとおりであります。

最後に、22節の償還金利子及び割引料が50万円でございます。これは、歳入に繰越金としております過年度執行残返還金でございます。

次に、4款1項1目 予備費が400万円でございます。

続いて、歳入をご説明いたしますので、4ページと5ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 関係市町村負担金が34億9,629万6,000円でございます。5ページをご覧くださいますと、各市町村のごみ量によりご負担いただきます、1節 可燃ごみに関する事務負担金、2節 不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金、4節 周辺地区環境整備基金積立金となっています。

1ページおめくりいただいて、7ページをご覧ください。7ページの上から、同じく関係市町村負担金で、5節 エネルギー回収型廃棄物処理施設建設費負担金、6節 マテリアルリサイクル推進施設建設費負担金でございます。

続きまして、6ページの下段でございます。2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 清掃費国庫補助金17億2,820万7,000円でございます。これは、循環型社会形成推進交付金でございます。

1ページをめくっていただいて、8ページと9ページをご覧ください。3款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 基金運用収入2,000円でございます。これは、財政調整基金及び周辺地区環境整備基金に係る運用収入でございます。

次に、4款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 周辺地区環境整備基金繰入金が6,390万円でございます。これは周辺地区環境整事業を実施するために、周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、5款1項1目 繰越金が350万円でございます。これは、過年度執行残返還金に充てるものでございます。

次に、6款 諸収入2,000円でございます。内訳としては、1項1目 預金利子が1,000円、2項1目 雑入が1,000円でございます。

令和5年度一般会計予算に係る議案の説明としては、以上となっております。

続きまして、組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について、及び組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、以上2つの議案についてご説明をさせていただきます。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことを受けまして、令和5年4月1日の施行に向けて、関係法令の整理を行うよう通知があったことから、該当する2つの条例について制定しようとするものでございます。

何とぞ慎重なご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりでございます。本議案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。

よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

日程第2 発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○大橋議長 日程第2、発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいま上程になりました発議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○東田議員 ただいま上程になりました発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定につきまして、提案者を代表いたしまして趣旨説明をいたします。

発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。本案はデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことを受け、組合議会におきましても、令和5年4月1日の施行に向けて個人情報の保護に関する条例を制定するよう通知があったことから、新しく制定するものであります。

以上で、発議案第1号についての提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同くださいますようお願いいたします。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本発議案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 質疑がないと認めます。

お諮りいたします。

発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを原案どおり決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。

よって、本発議案は原案どおり可決確定することに決しました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにならうと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。

よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和5年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれまして、終始熱心に重要議案をご審議賜るとともに、議会運営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶がございます。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれては終始熱心にご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

提出いたしました案件は、一般会計予算をはじめ、原案どおりご議決を賜り、執行に当たっては、議員各位より賜ったご意見、ご要望等を十分尊重いたしまして、努力をいたします。

物価高騰等の影響はございますけれども、私どもとして令和7年4月の竣工に向けまして、地元地域とそして10市町村の信頼関係を大事に本事業を進めてまいりますので、引き続いてのご鞭撻を心からお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年2月22日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 東 田 匡 弘

署名議員 大 谷 敏 治